

大牟田市通学路交通安全プログラム

令和4年4月

大牟田市通学路安全推進会議

1 プログラムの趣旨

平成24年度に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路において関係機関(学校関係者、警察、道路管理者)が連携して緊急に合同点検を実施しました。また、平成25年度も合同点検を実施し、必要な対策について関係機関で協議しました。

引き続き関係機関が連携し、小中学校の通学路の安全確保を図るため、「大牟田市通学路安全推進会議(以下「推進会議」という)(※)」を設置し、「大牟田市通学路交通安全プログラム」を策定し、「事故のない安全で安心な大牟田市」を目指していきます。

※ 大牟田市通学路安全推進会議

大牟田市立小中学校の通学路の安全確保に向けた取組を行うために、以下の関係機関で構成する組織。

- ・大牟田警察署
- ・国土交通省 福岡国道事務所 交通対策課
- ・国土交通省 福岡国道事務所 久留米維持出張所
- ・福岡県南筑後県土整備事務所
- ・大牟田市都市整備部土木管理課
- ・大牟田市都市整備部土木建設課
- ・大牟田市市民協働部生活安全推進課
- ・大牟田市教育委員会

2 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を確保するため、合同点検を継続的に実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCA サイクル]



(1) 危険箇所の選出 (plan)

- ア 毎年度初めに市立小中学校で教職員やPTA 等が通学路の安全点検を行い、その結果を大牟田市教育委員会学校教育課指導室で集約します。
- イ 危険箇所の内容を、推進会議で共有します。
- ウ その中で、特に必要な箇所については、推進会議にて合同点検を実施します。
- エ 合同点検等の結果により対策が必要な箇所については、推進会議で協議し、路側帯内のカラー舗装等のハード対策、交通規制や交通安全教育等のソフト対策等、危険内容に応じた具体的な対策案を検討します。

(2) 対策の実施 (Do)

- ア 危険箇所の抽出で行った内容に基づき、対策を実施します。
- イ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう推進会議内で情報を共有します。

(3) 対策効果の把握 (Check)

対策実施後の箇所について実際に期待した効果があったか、安全性について効果を検証します。

(4) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も、効果把握の結果を踏まえ、継続的に改善・充実を図ります。

(5) 年間スケジュール

4月～5月	6月～7月	8月～10月	11月～
・小中学校による通学路安全点検	・危険箇所集約、 情報共有 ・対策効果の把握	・合同点検箇所抽出 ・合同点検実施 ・対策協議、対策案策定	・対策の実施

3 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、「対策一覧表」を作成し、公表します。